

令和4年度
第1回
日高市人権教育推進協議会

次 第

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 あいさつ
- 4 協 議
 - (1) 会長、副会長の互選について
 - (2) 令和3年度事業報告について
 - (3) 令和4年度事業計画（案）について
 - (4) その他
- 5 閉 会

日 時 令和4年7月7日（木） 午後3時～4時

会 場 日高市役所 5階 501会議室

令和4年度日高市人権教育推進協議会委員名簿

No	号	氏 名	職 名
1	1	橋 本 泰 伸	高萩北小学校長(校長会代表)
2	1	森 孝 博	県立日高高等学校長
3	1	金 井 信 也	県立日高特別支援学校長
4	1	永 島 慎 嗣	高萩北中学校教頭(教頭会代表)
5	1	須佐見 敬 子	高麗小学校教諭
6	1	半 貫 早 貴子	高麗川小学校教諭
7	1	利根川 諒	高萩小学校助教諭
8	1	嶋 野 茜	高根小学校教諭
9	1	諫 山 攻	高萩北小学校講師
10	1	岡 山 忍	武蔵台小学校教諭
11	1	若 槻 一 仁	高麗中学校教諭
12	1	長谷川 栄理香	高麗川中学校教諭
13	1	馬 場 龍一郎	高萩中学校教諭
14	1	日 野 美 江	高根中学校教諭
15	1	田 中 亮 大	高萩北中学校教諭
16	1	鴨 下 義 幸	武蔵台中学校教諭
17	1	金 子 明日香	県立日高高等学校教諭
18	1	有 井 雅 樹	県立日高特別支援学校教諭
19	2	知 野 妙 和	社会教育委員
20	2	林 綾 子	武蔵台小学校PTA副会長(小学校PTA代表)
21	2	榊 原 統 子	武蔵台中学校PTA副会長(中学校PTA代表)
22	2	杉 山 博 行	民生委員・児童委員協議会副会長
23	2	前 嶋 謙一郎	民生委員・児童委員協議会副会長
24	4	齊 藤 彰	埼玉女子短期大学准教授
25	4	篠 崎 明 子	人権擁護委員

任期 令和4年6月1日から令和5年5月31日

令和3年度 社会人権教育推進事業実施状況

	事業名	実施日	対象	実施主体	備 考
1	日高市人権教育推進協議会	第1回 6月29日 第2回 1月25日 一部書面開催 第3回 3月上旬 書面開催	市人権教育推進協議会委員	市教育委員会 市人権教育推進協議会	市における人権教育の振興を図り、明るい地域社会づくりに寄与した。 事業計画 学校教育、社会教育及び一般行政との連絡調整 研修会、研究会等の実施
2	人権教育推進事業	年間8回	市民 P T A 等各種団体	市教育委員会 市人権教育推進協議会	さまざまな人権問題についての理解を深め、差別や偏見のない明るい地域社会の実現をめざした。 講演会及び学習会の実施 指導者研修会の実施 参加者612人
3	西部地区人権教育実践報告会	7月30日 鳩山町文化会館 鳩山町中央公民館 鳩山中学校	市人権教育推進協議会委員 各種団体	入間地区人権教育推進協議会 他	「人権尊重社会をめざす県民運動」の一環として、人権教育の実践交流の場を提供し、人権教育の充実を図る。 人権を尊重し合う共生社会実現のため、人権尊重の意識を高め、自他の基本的人権や多様な考えを認め合い、共生の心を醸成する人権教育を推進する。 書面実施
4	人権啓発研修会 (総務課共催)	8月4日 8月5日 (4回) 日高市役所3階 301会議室	市職員	日高市 市教育委員会	同和問題をはじめとするさまざまな人権問題のテーマから、「暮らしの中の人権感覚～同和問題の解決をめざして～」、「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！～負のスパイラルを断ち切るために～」と題して研修会を開催し、指導者の育成と人権意識の高揚を図った。 参加者106人
5	人権教育授業研究会（学社連携）	11月10日 高萩北中学校	市人権教育推進協議会委員	市人権教育推進協議会 市教研人権教育部会	人権教育の授業実践（道徳）を通して、教員の人権教育に対する取組を充実させた。 本年度は市人権教育推進協議会委員の参加は中止した。
6	研修会・講演会等	11月16日 鶴ヶ島市西市民センター	市人権教育推進協議会委員	入間郡市同和対策協議会他	第18回入間郡市人権フェスティバル 人権作文朗読と講演会の実施 参加者173人
7	人権啓発ビデオ視聴選定	1月25日 一部書面開催	市人権教育推進協議会委員	市教育委員会 市人権教育推進協議会	市（総務課）が購入する人権教育・啓発のためのビデオを選定した。

令和3年度 人権学習会・研修会一覧

(人権学習会)

期日	演 題	講 師	実施主体・参加者数
10/13 (水)	いのちってなあに？ ～今、親から子へ伝えたいこと～	いのちの教室 主宰者 井上 康子 氏	高麗小学校PTA 37人
11/11 (木)	高齢者問題を考える～知恵袋で支え 合う、地域づくり人づくり～	埼玉県県民生活部人権推進課 講師 新井 茂登 氏	高麗川・高麗川南公民館 13人
11/20 (土)	かけがえない君たちへ ～自分も相手も大切にする方法～	埼玉医科大学 医学部 地域医学推 進センター 高橋 幸子 氏	高麗川中学校PTA 476人
12/4 (土)	インターネットによる人権侵害 ～ネット被害から子どもを守れ～	(株)情報文化総合研究所 代表取締役 佐藤 佳弘 氏	武蔵台公民館・武蔵台小・ 武蔵台中学校PTA 43人
12/17 (金)	LGBTについて学ぶ	人権啓発DVD視聴による自主学 習	高麗中学校PTA 10人
1/11 (火)	人権講話「外国人の人権」について ～共生社会の実現をめざして～	日高市社会教育指導員 諸井 将博 氏	高麗公民館 33人
1/12 (水)	人権啓発DVD視聴		
1/13 (木)			

実績参加者合計 612 人

(人権啓発研修会)

期 日	演 題 ・ 講 師	会場・参加者
8/4 (水) 午前・午後	「暮らしの中の人権感覚～同和問題の解決をめざして ～」 埼玉県県民生活部人権推進課 講師 須藤 一郎 氏	日高市役所 3階 301 会議室 午前 27 人 午後 28 人
8/5 (木) 午前・午後	「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！～負のス パイラルを断ち切るために～」 日本赤十字社埼玉県支部奉仕・青少年課 青少年係長 中野 顕彦 氏	日高市役所 3階 301 会議室 午前 26 人 午後 25 人

(市人権教育推進協議会委員研修会)

期 日	演 題 ・ 講 師	会場・参加者
1/25 (火)	人権啓発DVD 「スマイリーキクチと考える インターネットの正しい使 い方」 「スマホは情報モラルが大切～ネットいじめをしない！S NSでの出会いに気を付けよう！」を視聴	高麗公民館大会議室 20人

令和4年度 学校人権教育推進事業計画（案）

	事業名	実施日	対象	実施主体	備考
1	人権作文の募集及び審査	募集5月 市内審査 5月20日 高萩中学校	市内小・中学校の 児童生徒	市教研人権教育部会 入間地区人権教育 推進協議会	小学校2年生から中学校3年生までの児童生徒が「人権学習」で学んだことをもとに書いた作文を募集した。 応募総数 3542点 代表作品数 48点 (小学校30点、中学校18点)
2	人権標語の募集及び審査	募集6月 提出 6月24日 地区審査 8月17日	市内の学校の児童生徒	市教研人権教育部会 入間地区人権教育 推進協議会 入間郡市同和対策協議会	人権意識の高揚を目的に、小学校5年生と中学校1年生の児童生徒を対象に人権標語を募集する。
3	西部地区人権教育実践報告会	7月29日 坂戸市文化会館 坂戸市立坂戸小学校	市内学校教職員	入間地区人権教育 推進協議会 比企地区人権教育 推進協議会	「人権尊重社会をめざす県民運動」の一環として、人権教育の実践交流の場を提供し、人権教育の充実を図る。
4	人権教育授業研究会 (学社連携)	10月頃 高麗川 小学校	日高市人権教育推進協議会委員等	市人権教育推進協議会 市教研人権教育部会	人権教育の授業実践を通して、日高市の人権教育に対する取組を充実させる。 実施日は後日通知
5	入間地区人権教育研究集会	月 日 未定	管理職 人権教育担当者	入間地区人権教育研究集会実行委員会	学校における人権教育を推進するために、管理職及び人権教育担当者としての役割について理解を深め、資質の向上を図る。

令和4年度 社会人権教育推進事業計画（案）

	事業名	実施予定	対象	実施主体	備 考
1	日高市人権教育推進協議会	第1回 7月7日 第2回 10月予定 第3回 2月予定	市人権教育推進協議会委員	市教育委員会 市人権教育推進協議会	市における人権教育の振興を図り、明るい地域社会づくりに寄与する。 事業計画 学校教育、社会教育及び一般行政との連絡調整 研修会、研究会等の開催
2	人権教育推進事業	年間12回	市民 P T A 等 各種団体	市教育委員会 市人権教育推進協議会	さまざまな人権問題についての理解を深め、差別や偏見のない明るい地域社会の実現をめざす。 講演会及び学習会の実施 指導者研修会の実施
3	人権啓発研修会 (総務課共催)	8月9日 8月10日 (4回) 市役所3階 301 会議室	市職員	日高市 市教育委員会	同和問題をはじめとするさまざまな人権問題について研修会を開催し、人権意識の高揚を図る。
4	西部地区人権教育実践報告会	7月29日 坂戸市文化会館 坂戸市立坂戸小学校	市人権教育推進協議会委員 各種団体	入間地区人権教育推進協議会 他	「人権尊重社会をめざす県民運動」の一環として、人権教育の実践交流の場を提供し、人権教育の充実を図る。 人権を尊重し合う共生社会実現のため、人権尊重の意識を高め、自他の基本的人権や多様な考えを認め合い、共生の心を醸成する人権教育を推進する。 全体会及び分科会の実施
5	人権教育授業研究会（学社連携）	10月頃 高麗川小学校	市人権教育推進協議会委員等	市人権教育推進協議会 市教研人権教育部会	人権教育をテーマとした学校の授業研究会に市人権教育推進協議会委員が参加し、学校人権教育と社会人権教育との連携を深める。 実施日は後日通知
6	研修会・講演会等	11月8日 ひだかアリーナ	市人権教育推進協議会委員	入間郡市同和対策協議会他	第19回入間郡市人権フェスティバル 人権問題に関する講演会と各市町作成啓発用品の展示及び配布
7	人権啓発ビデオ選定	2月予定	市人権教育推進協議会委員	市教育委員会 市人権教育推進協議会	市が購入する人権教育・啓発のためのビデオを選定する。 啓発映画視聴、協議（選定）

令和4年度 会長・副会長

会長

副会長

【専門委員会】

〔学校教育部会〕(13名)

〔社会教育部会〕(5名)

氏名	所属
橋本 泰伸	校長会代表
森 孝博	日高高等学校長
金井 信也	日高特別支援学校長
永島 慎嗣	教頭会代表
須佐見 敬子	高麗小学校
半貫 早貴子	高麗川小学校
諫山 攻	高萩北小学校
岡山 忍	武蔵台小学校
若槻 一仁	高麗中学校
長谷川 栄理香	高麗川中学校
馬場 龍一郎	高萩中学校
日野 美江	高根中学校
金子 明日香	日高高等学校

氏名	所属
知野 妙和	社会教育委員
前嶋 謙一郎	民生委員・児童委員
齊藤 彰	埼玉女子短期大学
林 綾子	小学校PTA代表
榊原 統子	中学校PTA代表

〔同和教育部会〕(7名)

利根川 諒	高萩小学校
嶋野 茜	高根小学校
田中 亮大	高萩北中学校
鴨下 義幸	武蔵台中学校
有井 雅樹	日高特別支援学校
杉山 博行	民生委員・児童委員
篠崎 明子	人権擁護委員

◎同和教育部会選任順 小・中学校

年度	小学校		中学校	
	4	高萩	高根	高萩北
5	高萩北	武蔵台	高麗	高麗川
6	高麗	高麗川	高萩	高根
7	高萩	高根	高萩北	武蔵台

◎同和教育部会選任順 社会教育関係

年度	社会教育関係
4	人権擁護委員
5	社会教育委員
6	小学校PTA代表
7	中学校PTA代表

改正 昭和55年5月10日 教委規則第2号 昭和62年11月10日 教委規則第5号
平成4年3月9日 教委規則第5号 平成15年3月27日 教委規則第2号
平成20年2月26日 教委規則第5号 平成25年3月19日 教委規則第1号

(設置)

第1条 日高市における人権教育の振興を図り明るい地域社会づくりに寄与するため、日高市人権教育推進協議会(以下「推進協議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進協議会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 人権教育推進の計画及びその実施に必要な調査
- (2) 学校教育、社会教育及び一般行政との連絡調整
- (3) 人権教育についての研修会、研究会、講演会等の開催
- (4) 参考資料の紹介及び提供
- (5) その他目的達成に必要な事業

(組織)

第3条 推進協議会は、委員45人以内で組織する。

- 2 推進協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。
- 3 委員は次の各号に掲げる範囲内において、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育関係者
- (2) 社会教育関係者
- (3) 行政関係者
- (4) 知識経験者

(会長の職務)

第4条 会長は、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は1年とし、再任をさまたげない。ただし、欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集し議長となる。

- 2 推進協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

(専門委員会)

第7条 推進協議会に専門事項を調査、実施させるため、必要により専門委員会を置くことができる。

(庶務)

第8条 推進協議会の庶務は、教育委員会事務局生涯学習課において処理する。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、推進協議会の運営について必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この規則は、昭和49年8月1日から施行する。

附 則(昭和55年5月10日教委規則第2号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和62年11月11日教委規則第5号)

この規則は、昭和62年12月1日から施行する。

附 則(平成4年3月9日教委規則第5号)

この規則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則(平成15年3月27日教委規則第2号)

この規則は、平成15年4月1日から施行する。ただし、第5条の改正規定は、平成15年6月1日から施行する。

附 則(平成20年2月26日教委規則第5号)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成25年3月19日教委規則第1号)

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

日高市人権教育推進協議会専門委員会要領

(平成16年3月1日)

第1条 この要領は、日高市人権教育推進協議会（以下「推進協議会」という。）設置規則第7条に基づく専門委員会について必要な事項を定める。

第2条 推進協議会設置規則第1条の目的達成に寄与するため、専門委員会に次の部会を設置し事業を行う。

1. 学校教育部会
 - ①学校教育における人権教育全般にわたる調査・研究に関すること。
2. 社会教育部会
 - ①社会教育における人権教育全般にわたる調査・研究に関すること。
 - ②市民への学習機会・情報の提供に関すること。
3. 同和教育部会
 - ①同和問題についての調査・研究に関すること。
 - ②同和教育の充実に関すること。

第3条 各部会の委員は、推進協議会委員の互選により選出し組織する。

第4条 前条の委員の任期は1年とする。ただし、補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第5条 各部会の会議は、必要に応じて会長が招集する。

第6条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は会長が定める。

附 則

この要領は、平成16年3月1日より施行する。